

令和4年度

第1回定期監査報告書

市民窓口課
七生支所
市民税課
資産税課
納税課
保険年金課

日野市監査委員



日 監 第 8 5 号
令和4年(2022年)12月22日

日野市長
大 坪 冬 彦 様

日野市監査委員 福 島 基

日野市監査委員 鈴 木 洋 子

令和4年度第1回定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

令和4年度第1回定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

市民部 市民窓口課
七生支所
市民税課
資産税課
納税課
保険年金課

第3 監査の範囲

令和4年4月1日から令和4年9月30日までの、主に財務に関する事務の執行状況及びその他の事務

第4 監査の期間

令和4年9月2日から令和4年12月14日まで

第5 説明聴取日

令和4年11月9日

第6 監査の着眼点及び実施内容

この監査は、財務に関する事務の執行及びその他の事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、書類審査及び説明聴取等の通常実施すべき監査手続きにより実施した。

なお、本監査は日野市監査基準に準拠し実施した。

第7 監査の結果

監査対象とした各課の所管する財務に関する事務及びその他の事務は、法令等に基づき、概ね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部に是正又は改善を要する事項が見受けられたので日野市監査基準第14条第4項に基づき後述する。その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

なお、文中において、不適正な事務処理があったものについて、「指摘事項」に、その事実を指摘し是正を求め、また、改善の余地があるものについ

ては、市の組織及び運営の合理化に資するため、効率的な行政の水準を維持し、これを高める見地から「意見・要望」として記した。

市民窓口課

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

窓口係

- (1) 住民基本台帳に係る諸届の受付並びに住民基本台帳の記録及び整備に関すること。
- (2) 住民票の写し及び戸籍謄抄本の交付並びに住民基本台帳及び戸籍に基づく諸証明の交付に関すること。
- (3) 郵便等を利用した請求による住民票の写し及び戸籍の謄抄本等の交付並びに住民票の写しの交付に係る電話受付に関すること。
- (4) 住民基本台帳の閲覧に関すること。
- (5) 社会保障・税番号制度の個人番号の手続に関すること。
- (6) 住民基本台帳ネットワークシステムに関すること。
- (7) 公的個人認証に関すること。
- (8) 印鑑登録及び印鑑証明に関すること。
- (9) 住民実態調査に関すること。
- (10) 国民健康保険及び国民年金の受付に関すること。
- (11) 自動車臨時運行許可に関すること。
- (12) 税務証明書の交付に関すること。
- (13) 証明手数料の収納に関すること。
- (14) 人口統計に関すること。
- (15) 豊田駅連絡所に関すること。
- (16) 中長期在留者に係る住居地の届出に関すること。
- (17) 特別永住者に係る申請、交付及び届出に関すること。
- (18) 部及び課の庶務に関すること。

戸籍係

- (1) 戸籍に関する届出の受付及び保存に関すること。
- (2) 戸籍及び戸籍の附票の記載並びに戸籍簿及び除籍簿の整備及び保存に関すること。
- (3) 人口動態調査に関すること。
- (4) 相続税法に関すること。
- (5) 民刑事項に関すること。
- (6) 在外選挙人名簿に関すること。
- (7) 埋葬、火葬及び改葬の許可並びに火葬場の使用許可に関すること。

(豊田駅連絡所)

- (1) 住民票の写し及び戸籍謄抄本の交付並びに住民基本台帳及び戸籍に基づく諸証明の交付に関すること。
- (2) 印鑑証明書の交付に関すること。
- (3) 年金の現況証明に関すること。
- (4) 税務証明書の交付に関すること。

- (5) 証明手数料の収納に関する事。
- (6) 日野市の有償刊行物指定を受けた図書及び図画等の頒布に関する事。

〔2〕 職員の配置状況 (令和4年9月30日現在)

課長(1名) 主幹(1名) 係長(2名) 主任(7名)
事務職員(10名) 再任用(6名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

七生支所

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕 事務分掌は次のとおりである。

窓口サービス係

- (1) 住民基本台帳に係る諸届の受付並びに住民基本台帳の記録及び整備に関する事。
- (2) 戸籍に係る諸届の受付に関する事。
- (3) 住民票の写し及び戸籍謄抄本の交付並びに住民基本台帳及び戸籍に基づく諸証明等の交付に関する事。
- (4) 社会保障・税番号制度の個人番号の受付に関する事。
- (5) 住民基本台帳ネットワークシステムに関する事。
- (6) 公的個人認証に関する事。
- (7) 印鑑登録及び印鑑証明に関する事。
- (8) 国民健康保険及び国民年金の受付に関する事。
- (9) 国民健康保険給付に係る各種申請書の受付に関する事。
- (10) 埋葬、火葬及び改葬の許可並びに火葬場の使用許可に関する事。
- (11) 市税その他収入金に関する事。
- (12) 税務証明書の交付に関する事。
- (13) 中長期在留者及び特別永住者に係る住居地の届出に関する事。
- (14) 証明手数料の収納に関する事。
- (15) 交通災害共済の受付に関する事。
- (16) 所管区域における市政全般の連絡調整に関する事。
- (17) 支所の管理に関する事。
- (18) 支所の庶務に関する事。

〔2〕 職員の配置状況 (令和4年9月30日現在)

支所長(1名) 係長(1名) 主任(7名) 事務職員(3名)
再任用(1名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

市民税課

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

庶務係

- (1) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税に係る申告受付、賦課資料の調査、賦課、減免及び調定に関すること。
- (2) 法人市民税課税台帳登録事項証明書及び法人町名地番変更証明書の交付に関すること。
- (3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。
- (4) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の課税台帳の閲覧受付及び課税照会への回答に関すること。
- (5) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に係る国税及び都税関係機関との調整に関すること。
- (6) 他の課の事務分掌に属さない税務の庶務に関すること。
- (7) 課内の庶務に関すること。

市民税係

- (1) 個人の市民税及び都民税に係る申告受付、賦課資料の調査、賦課、減免及び調定に関すること。
- (2) 個人の市民税及び都民税に係る課税証明書の交付に関すること（他の課の事務分掌に属するものを除く。）。
- (3) 個人の市民税及び都民税に係る課税台帳の閲覧受付及び課税照会への回答に関すること。
- (4) 個人の市民税及び都民税の賦課に係る国税及び都税関係機関との調整に関すること。

〔2〕職員の配置状況

(令和4年9月30日現在)

課長（1名） 係長（2名） 主査（1名） 主任（9名）
事務職員（8名）

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

資産税課

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

土地係

- (1) 土地の評価に関すること。
- (2) 土地の固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること。
- (3) 特別土地保有税に関すること。
- (4) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。

- (5) 税務証明及び閲覧に関すること。
- (6) 課の庶務に関すること。

家屋償却資産係

- (1) 家屋及び償却資産の評価に関すること。
- (2) 家屋及び償却資産の固定資産税の賦課及び調定に関すること。
- (3) 家屋の都市計画税の賦課及び調定に関すること。

〔2〕 職員の配置状況 (令和4年9月30日現在)
課長(1名) 係長(2名) 主査(2名) 主任(6名)
事務職員(10名) 再任用(1名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

納税課

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕 事務分掌は次のとおりである。

管理係

- (1) 収納管理及び歳入経理に関すること。
- (2) 納税証明に関すること。
- (3) 納税意識の高揚に関すること。
- (4) 市税の口座振替に関すること。
- (5) 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の口座振替に関すること。
- (6) 督促及び催告に関すること。
- (7) 課の庶務に関すること。

納税係

- (1) 市税の収納に関すること。
- (2) 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収納に関すること。
- (3) 督促及び催告に関すること。
- (4) 市税の滞納整理及び処分に関すること。
- (5) 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の滞納整理及び処分に関すること。
- (6) 徴収金の囑託及び受託に関すること。

〔2〕 職員の配置状況 (令和4年9月30日現在)
課長(1名) 係長(2名) 主査(1名) 主任(11名)
事務職員(7名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

保険年金課

1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

給付係

- (1) 国民健康保険運営協議会に関すること。
- (2) 保険給付に関すること。
- (3) 国民健康保険制度の普及奨励に関すること。
- (4) 保健事業に関すること。
- (5) 診療報酬に関すること。
- (6) 調査統計及び諸報告に関すること。
- (7) 特定健康診査及び特定保健指導に関すること。
- (8) 課の庶務に関すること。

保険税係

- (1) 保険税の賦課に関すること。
- (2) 保険税の減免に関すること。
- (3) 被保険者の資格及び被保険者証の交付に関すること。

年金係

- (1) 国民年金被保険者の資格に関すること。
- (2) 国民年金の裁定手続及び給付に関すること。
- (3) 国民年金の免除に関すること。
- (4) 学生納付特例に関すること。
- (5) 国民年金受給者及び被保険者の異動に関すること。
- (6) その他年金に関する相談、調査等に関すること。
- (7) 日雇労働者の健康保険に関すること。
- (8) 国民年金事務交付金に関すること。

高齢者医療係

- (1) 後期高齢者医療の資格管理の届出等に関すること。
- (2) 後期高齢者医療の保険給付の届出等に関すること。
- (3) 後期高齢者医療保険料減免の届出等に関すること。
- (4) 後期高齢者医療で実施する保健事業の総括に関すること。
- (5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の統括

〔2〕職員の配置状況

(令和4年9月30日現在)

課長(1名) 係長(4名) 主任(15名) 事務職員(7名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

指摘事項（意見・要望）

1 現金の収納事務の取扱いについて

手数料等現金の収納事務について、保管方法、納付方法及び鍵等の管理について監査した結果、一部において次のような点が見られた。

	指摘事項	該当部署
1	日計表、現金有高表が作成されておらず、入出金額及び差引残額が記録されていないもの	市民窓口課
2	日計表、現金有高表に所属長の確認印がないもの	市民窓口課 資産税課

【意見・要望】

「日野市会計事務規則」に従うとともに、「公金等取扱いに関する「検査」のガイドライン」に示された手順に従って検査を行い、適切な事務処理を行うよう留意されたい。

そのほかは、概ね適正に処理されているものと認められた。

2 資金前渡について

資金前渡について、経費の内容、管理方法及び精算事務について監査した結果、一部において次のような点が見られた。

	指摘事項	該当部署
1	常時必要とする前渡金において、毎月分を計算し、翌月5日までに精算報告書を作成、会計管理者に提出していなかったもの	市民窓口課 納税課

【意見・要望】

今後は「日野市会計事務規則」に従って適切な事務処理をされるよう留意されたい。

そのほかは、概ね適正に処理されているものと認められた。

3 業務委託契約に係る事務について

業務委託契約のうち、主管課契約した案件については、支出負担行為伺書兼業者選定伺書、仕様書、随意契約締結依頼書、見積書、見積合せ結果及び契約締結伺書、委託契約書（請書）等の契約手続きに関する書類を監査し、また、総務課契約を含む全ての契約案件について、仕様書に定めている各書類の提出状況等について監査した結果、一部において次のような点が見られた。

	指摘事項	該当部署
1	見積書に日付がないもの	市民窓口課 保険年金課

	指摘事項	該当部署
2	仕様書の付記事項の記載が内容誤り及び最新でないもの	市民窓口課 保険年金課
3	仕様書に定めている提出書類がないもの	市民窓口課 資産税課 保険年金課
4	仕様書に定めている提出書類に日付がないもの	市民窓口課 七生支所 市民税課 資産税課 納税課 保険年金課
5	仕様書に定めている提出書類に社印がないもの	市民窓口課 七生支所 資産税課 納税課 保険年金課
6	仕様書に定めている提出書類に収受印がないもの	市民窓口課 資産税課 納税課 保険年金課
7	契約書に「個人情報を取り扱う受託業務について個人情報の保護に関し定める条項」の添付がないもの	保険年金課
8	総務課による契約がなされていないこと及び特命随意契約の手続がなされていないもの	保険年金課
9	特命随意契約での業者選定伺書に総務課長合議印がないもの	保険年金課
10	契約書（請書）の契約約款が添付されていない、または、内容が誤りのもの	市民窓口課 保険年金課
11	契約書において契約の自動更新に関する定めが規定されているにもかかわらず、本件契約に係る債務負担行為がなされていないもの	市民窓口課

【意見・要望】

契約書内に契約の自動更新に関する定めが規定されているものは、翌年度以降の予算措置を義務づけるものであり、債務負担行為を設定しておく必要があり、適切な予算措置を図られたい。

仕様書に定めている各書類の提出については、確かにその業務が仕様に従って開始、履行及び終了したことを確認した証拠となるものであるから、必ず徴取し、記載内容を十分に確認の上、収受印を押し保管されたい。

主管課契約を行うにあたっては、「日野市契約事務規則」、「財務会計システム操作マニュアル（主管課契約）」その他総務課契約担当の通知や指示に従って、適切な処理にあたるよう留意されたい。

4 消耗品費、印刷製本費、修繕料等の主管課契約等に係る事務について

需用費のうち消耗品費、印刷製本費、修繕料及び備品購入費において、主管課契約した案件について、支出負担行為伺書兼業者選定伺書、仕様書、随意契約締結依頼書、見積書、見積合せ結果及び契約締結伺書、契約書（請書）等の契約手続きに関する書類を監査し、印刷製本費及び修繕料については、仕様書に定めている各書類の提出状況等について監査した結果、一部において次のような点が散見された。

	指摘事項	該当部署
1	見積額同額による抽選手続きが欠落しているもの	市民窓口課
2	仕様書の付記事項の記載内容が最新でないもの	市民窓口課 保険年金課

【意見・要望】

主管課契約等を行うにあたっては、「日野市契約事務規則」、「財務会計システム操作マニュアル（主管課契約）」その他総務課契約担当の通知や指示に従って、適切な処理にあたるよう留意されたい。

そのほかは、概ね適正に処理されているものと認められた。

5 補助金等の交付について

補助金、交付金について、交付申請書、交付決定通知書等に関する回議書等関係書類（実績報告に至っていないもので前年度（令和3年度）も同様の補助金交付があったものについては前年度分の書類を含む）を監査した結果、一部において次のような点が見られた。

	指摘事項	該当部署
1	交付申請書に収受印がないもの	保険年金課
2	交付決定の決裁がないまま交付決定通知書を通知されているもの	保険年金課
3	交付決定の決裁が年度初回申請分のみ行われ、これ以降は枝番処理を行い、公印使用簿を兼ねた対象者リストにより管理され、交付決定決裁を怠っていたもの	保険年金課
4	交付決定の回議書に交付決定通知書の添付がなく様式のみ添付、また交付決定事項一覧がないなど審査方法に疑義があるもの	保険年金課

	指摘事項	該当部署
5	回議書の件名と内容に相違があるもの	保険年金課
6	個人情報が含まれた文書が、文書管理システムにより他部署から閲覧できる状態となっているもの	保険年金課
7	国から交付金廃止の通知がなされているにも関わらず、不要な予算措置がされているもの	市民窓口課
8	補助金請求書が提出されてから数か月間支出事務処理を怠っていたもの	納税課
9	事務決裁規程どおりに決裁がされていないもの	市民窓口課 納税課 保険年金課

【意見・要望】

提出された書類については、「日野市文書管理規則」に従って適正に処理されたい。

補助金交付決定は、支出負担行為の手続きでもあることを認識し、「日野市支出負担行為手続規則」に従って適正に処理されたい。

また、補助金事務の効率化を図る目的で、事務の処理に当たっているが、各補助金に関する交付要綱等に定められた手続き通りとなっているか確認し、実態が関連する例規と異なる運用を行っているものについては、各例規所管部署と協議し例規の改正の検討を図られたい。

補助金交付決定の回議書には、補助金の根拠や対象、補助対象経費、交付額等の審査結果がわかるよう明確に記載するとともに、資料等の添付をすることで「透明性」を確保するとともに、適切な処理をされたい。また、その後の予算執行、実績報告書の徴取及び補助金確定までの事務処理についても遺漏などが無いよう適正に図られたい。

なお、事務決裁規程が令和3年4月に改正されたが、令和3年度定期監査時と同様、未だ新規規程どおりに決裁がなされていないものが見受けられた。

不要な予算措置がされているものについては、令和3年4月に国からの通知により、交付金支出の取り扱いが変更され、令和4年度から基礎自治体の予算計上の必要がなくなったにもかかわらず、歳入及び歳出に計上していた。この案件については、補助金に関する決裁処理が事務決裁規程の区分どおりにされていたのであれば、未然に防ぐことができた可能性は高かったものと思われる。

今一度、事務決裁規程改正の趣旨や改正内容について周知徹底されたい。

6 備品の管理について

備品については、登録価格5万円以上のものから一部を抽出して備品台帳

一覧表と突合し、管理・保管状況を調査したところ、一部において次のような点が見られた。

	指摘事項	該当部署
1	備品台帳にあるが現物がなく廃棄手続きがされていないもの	市民窓口課 保険年金課

【意見・要望】

「日野市物品管理規則」により、備品を含む所管物品全般の管理は物品管理者、すなわち課長がこれに当たることとされている。各課においては物品管理者、物品出納員を中心にすべての備品を定期的に点検し、適切な管理に努めるとともに、登録、廃棄、所管換え等の手続きに遺漏のないよう留意されたい。

そのほかは、概ね適正に処理されているものと認められた。

7 時間外勤務の管理について

時間外勤務実績を確認した結果、一部の部署において、繁忙期（他律的業務部署の指定を受けている）により月45時間を超える残業が確認されたが、一時的なものであることを確認した。しかしその一方で、月100時間の上限を超える残業がある部署が確認された。

日野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第5条の3第1項において、時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限として、1カ月当たり45時間又は1年当たり360時間を超えない範囲で必要最小限の時間外勤務を命ずるものとする定められている。また、令和4年4月1日に制定された日野市職員の時間外勤務取扱要綱第4条第1項に規定する時間外勤務上限時間変更協議書の提出をされているにもかかわらず、同要綱第3条第2項第1号に規定されている時間外勤務の上限が1月における時間について100時間を超えているものが散見された。

【意見・要望】

所属長は、時間外勤務を命ずる際の考慮として、同規程第5条の2第1項に規定している、「職員に時間外勤務を命ずる場合には、職員の健康及び福祉を害しないように考慮しなければならない」。さらに、職員の時間外勤務の実態やその原因を究明し、RPAなどの技術を活用するなどの業務の効率化、事務分担の見直し、職場内での協力体制の構築などを図るとともに、職員の休暇取得状況も含めた業務遂行状況確認と健康面への配慮を行い、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進を考慮し、適正な管理をされるよう努められたい。

8 郵券の管理について

郵券（切手等）について、郵券と受払簿の残高との照合を行うとともに保管方法を確認した結果、適正に管理保管されているものと認められた。

【意見・要望】

今後も「公金等取扱いに関する「検査」のガイドライン」に示された手順に従って検査を行い、使用状況及び残数の適正な管理を行うよう留意されたい。

9 公印の管理について

公印について、市民部各課が管理する公印の一部について、日野市公印規程に基づき印影を照合するとともに保管方法を確認し、市民において取扱っている印影の刷込み及び電子計算組織処理による公印が日野市公印規程に照らし、適正に管理・運用されているかを確認した結果、次のような点が散見された。

	指摘事項	該当部署
1	「公印（電子印）使用承認申請」を行っていないもの	七生支所
2	印影刷り込み「公印使用文書等受払票（第7号様式）」等の作成がされていないもの	市民税課
3	電子公印「公印使用文書等受払票（第7号様式）」等の作成がされていないもの	市民窓口課 市民税課 資産税課 納税課 保険年金課
4	総務部総務課長が求めた「所属長によるアクセスログの定期的チェック」について記録の作成がされていないもの	市民窓口課 市民税課 資産税課 納税課 保険年金課

【意見・要望】

公印は、その印影を押すことにより当該公文書が真正であることを認証し、その文書について自治体が自ら責任を負うことを明らかにするために使用する非常に重要なものである。しかしながら、日野市における公印の使用手続きについては、公印規程に基づいた手続きがなされず不適切な使用がされ続けていることは非常に危惧すべき状況にある。

特に、七生支所の公印（電子印）使用承認申請を行わず証明発行を行っていた事態については、所定の手続きを早急に行い、公印取扱いの重要性を再認識し適正な管理を行うよう改められたい。

また、電子公印の「所属長によるアクセスログの定期的チェック」については、運用上の不備また整備上の不備に当たるかを関係部署と協議を行い、適切な管理が行えるよう図られたい。

10 歳入・歳出の予算執行状況について

歳入予算の収納状況及び歳出予算の執行状況等について、第2四半期末時点における確認を行った。

歳入については、主に調定済額に対して収入未済額の要因等について確認した結果、一部において次のような点が散見された。

	指摘事項	該当部署
1	調定科目「細々節」まで定めているが、当該「項」または「目」の1の「細々節」に集約して収納し、振替処理を行っていないもの	市民税課 資産税課
2	手数料収入が繰替払いによって未収金の状態で、数か月間振替処理を行っていないもの	市民窓口課
3	収納がされているが、数か月間調定を行っていないもの	市民窓口課

【意見・要望】

上記3点については、日野市会計事務規則第29条第1項の調定の趣旨、また、同規則第30条及び32条の規定を鑑みれば、調定の調査事項通りの収納の整理を行うとともに、調定についても適時適切に行うべきである。

手数料・税金などの歳入に伴う事務処理にあたっては、過去からの処理に倣って機械的に行ってきているようにうかがえた。今一度、その本質や関連する法令などについて確認し、公金を取り扱っている意識をもって業務にあたっていただきたい。

そのほかの歳入予算執行に関しては概ね適正に処理されているものと認められた。

歳出については、令和3年度の事業実施や予算執行状況について確認した結果、一部において次のような点が見られた。

	指摘事項	該当部署
1	予算計上の不要なものが歳入歳出予算に計上されていたもの	市民窓口課

【意見・要望】

上記歳出予算は、令和3年度まで全額国庫補助金による財源であったが、令和3年4月に国からの通知により財源補助及び支出の取り扱いが変更された。このため、令和4年度から基礎自治体の予算計上の必要がなくなったにもかかわらず、予算計上がされていた。予算措置については、公金である意識をもち慎重に行ってもらいたい。

そのほかの歳出予算執行に関しては概ね適正に処理されているものと認められた。

1 1 財務に関する事務のリスク管理等について

【意見・要望】

市民部の取り扱う業務は、法令に基づく自治事務や法定受託事務がほとんどであり、法令改正に伴う事務の処理や手続きに関しては、国からの通達や情報により遺漏がないように事務が進められていると思われる。一方、業務にあたっての事務処理及び諸手続きについては、日野市の例規に関する意識が欠如していることが、今回の監査を通じ伺えた。

改めて業務に関する日野市の例規について再認識し、それら例規に基づいた事務処理手続きを徹底されたい。

また、市民の個人情報を取り扱う部署であることをしっかりと認識し、個人情報の取扱いや管理、情報漏洩等においてくれぐれも留意されたい。

令和3年8月より、市では地方自治法に規定する内部統制制度の取組が開始された。職員一人ひとりがリスクを想定し、そのリスクを未然に防止するための対応策やその被害を最小限にとどめるための体制づくり等、公務員としての役割と責務を常に認識して市民への信頼確保に努められたい。

別 表

予 算 執 行 状 況

(令和4年9月30日現在 単位：円：%)

※ 歳入表欄中 **** +++++ の表記は財務会計システムの表現による。

市民窓口課

歳 入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
使用料及び手数料		66,550,000	34,093,990	32,970,993	1,122,997	49.5	96.7
	手数料	66,550,000	34,093,990	32,970,993	1,122,997	49.5	96.7
国庫支出金		130,096,000	520,000	520,000	0	0.4	100.0
	国庫補助金	129,271,000	0	0	0	0.0	****
	委託金	825,000	520,000	520,000	0	63.0	100.0
都支支出金		520,000	0	378,000	-378,000	72.7	****
	委託金	520,000	0	378,000	-378,000	72.7	****
諸収入		232,000	0	0	0	0.0	****
	雑入	232,000	0	0	0	0.0	****

繰越明許

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
国庫支出金		1,485,000	0	0	0	0.0	****
	国庫補助金	1,485,000	0	0	0	0.0	****

歳 出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		249,588,000	72,909,652	176,678,348	29.2
	戸籍住民基本台帳費	249,588,000	72,909,652	176,678,348	29.2

繰越明許

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		1,485,000	0	1,485,000	0.0
	戸籍住民基本台帳費	1,485,000	0	1,485,000	0.0

七生支所

歳 出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		29,500,000	11,808,104	17,691,896	40.0
	総務管理費	26,887,000	10,527,180	16,359,820	39.2
	戸籍住民基本台帳費	2,613,000	1,280,924	1,332,076	49.0

市民税課

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
市税		15,788,746,000	15,186,561,558	7,271,504,979	7,915,056,579	46.1	47.9
	市民税	14,790,338,000	14,519,672,551	6,610,076,246	7,909,596,305	44.7	45.5
	軽自動車税	192,657,000	194,584,700	189,176,100	5,408,600	98.2	97.2
	市たばこ税	805,751,000	472,304,307	472,252,633	51,674	58.6	100.0
使用料及び手数料		193,000	110,100	107,700	2,400	55.8	97.8
	手数料	193,000	110,100	107,700	2,400	55.8	97.8
諸収入		11,000	3,750	3,600	150	32.7	96.0
	雑入	11,000	3,750	3,600	150	32.7	96.0

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		87,655,000	25,561,764	62,093,236	29.2
	徴税费	87,655,000	25,561,764	62,093,236	29.2

資産税課

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
市税		14,491,820,000	14,668,408,200	8,845,317,520	5,823,090,680	61.0	60.3
	固定資産税	11,937,323,000	12,092,421,100	8,845,317,520	3,247,103,580	74.1	73.1
	都市計画税	2,554,497,000	2,575,987,100	0	2,575,987,100	0.0	0.0
使用料及び手数料		1,794,000	920,200	879,800	40,400	49.0	95.6
	手数料	1,794,000	920,200	879,800	40,400	49.0	95.6
諸収入		503,000	0	0	0	0.0	****
	受託事業収入	503,000	0	0	0	0.0	****

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		98,599,000	7,144,961	91,454,039	7.2
	徴税费	98,599,000	7,144,961	91,454,039	7.2

納税課

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
市税		160,602,000	347,614,915	85,346,966	262,267,949	53.1	24.6
	市民税	99,777,000	237,528,765	55,896,984	181,631,781	56.0	23.5
	固定資産税	48,702,000	86,930,740	28,250,086	58,680,654	58.0	32.5
	軽自動車税	1,669,000	4,508,005	1,199,896	3,308,109	71.9	26.6
	都市計画税	10,454,000	18,647,405	0	18,647,405	0.0	0.0
使用料及び手数料		120,000	72,600	70,500	2,100	58.8	97.1
	手数料	120,000	72,600	70,500	2,100	58.8	97.1
都支出金		296,255,000	324,354,293	324,354,293	0	109.5	100.0
	委託金	296,255,000	324,354,293	324,354,293	0	109.5	100.0
諸収入		19,000,000	10,654,268	10,654,268	0	56.1	100.0
	延滞金、加算金及び過料	19,000,000	10,654,268	10,654,268	0	56.1	100.0

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		158,776,000	88,351,647	70,424,353	55.6
	総務管理費	99,308,000	70,285,370	29,022,630	70.8
	徴税費	59,468,000	18,066,277	41,401,723	30.4

国民健康保険特別会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
国民健康保険税		146,645,000	418,086,034	79,252,288	338,833,746	54.0	19.0
	国民健康保険税	146,645,000	418,086,034	79,252,288	338,833,746	54.0	19.0
諸収入		16,010,000	5,666,121	6,619,024	-952,903	41.3	116.8
	延滞金、加算金及び過料	16,010,000	5,666,121	6,619,024	-952,903	41.3	116.8

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		15,127,000	1,650,993	13,476,007	10.9
	徴税費	15,127,000	1,650,993	13,476,007	10.9
諸支出金		37,300,000	18,774,305	18,525,695	50.3
	償還金及び還付金	37,300,000	18,774,305	18,525,695	50.3

後期高齢者医療特別会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
諸収入		0	89,500	154,400	-64,900	****	172.5
	延滞金及び過料	0	89,500	154,400	-64,900	****	172.5

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		2,920,000	341,188	2,578,812	11.7
	徴收費	2,920,000	341,188	2,578,812	11.7
諸支出金		9,909,000	5,802,600	4,106,400	58.6
	償還金及び還付加算金	9,909,000	5,802,600	4,106,400	58.6

保険年金課

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
国庫支出金		165,266,000	15,058,000	15,058,000	0	9.1	100.0
	国庫負担金	137,105,000	0	0	0	0.0	****
	委託金	28,161,000	15,058,000	15,058,000	0	53.5	100.0
都支出金		645,394,000	0	0	0	0.0	****
	都負担金	645,394,000	0	0	0	0.0	****
繰入金		41,464,000	0	0	0	0.0	****
	特別会計繰入金	41,464,000	0	0	0	0.0	****
諸収入		107,845,000	0	0	0	0.0	****
	雑入	107,845,000	0	0	0	0.0	****

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
民生費		4,418,985,000	2,264,378,987	2,154,606,013	51.2
	社会福祉費	4,418,985,000	2,264,378,987	2,154,606,013	51.2

国民健康保険特別会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
国民健康保険税		3,011,053,000	3,192,102,000	1,151,900,940	2,040,201,060	38.3	36.1
	国民健康保険税	3,011,053,000	3,192,102,000	1,151,900,940	2,040,201,060	38.3	36.1
一部負担金		2,000	0	0	0	0.0	****
	一部負担金	2,000	0	0	0	0.0	****
国庫支出金		1,000	0	0	0	0.0	****
	国庫補助金	1,000	0	0	0	0.0	****
都支出金		11,308,228,000	4,730,102,277	4,730,102,277	0	41.8	100.0
	都補助金	11,308,227,000	4,730,102,277	4,730,102,277	0	41.8	100.0
	財政安定化基金 交付金	1,000	0	0	0	0.0	****
繰入金		2,210,593,000	1,336,838,000	1,336,838,000	0	60.5	100.0
	他会計繰入金	2,210,593,000	1,336,838,000	1,336,838,000	0	60.5	100.0
繰越金		1,000	151,699,043	151,699,043	0	+++	100.0
	繰越金	1,000	151,699,043	151,699,043	0	+++	100.0
諸収入		15,309,000	49,810,742	2,292,584	47,518,158	15.0	4.6
	延滞金、加算金 及び過料	3,000	0	0	0	0.0	****
	預金利子	1,000	0	0	0	0.0	****
	雑入	15,305,000	49,810,742	2,292,584	47,518,158	15.0	4.6

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		33,124,000	13,030,647	20,093,353	39.3
	総務管理費	28,082,000	9,871,345	18,210,655	35.2
	徴税費	4,434,000	3,043,802	1,390,198	68.6
	運営協議会費	608,000	115,500	492,500	19.0
保険給付費		11,180,898,000	4,720,350,935	6,460,547,065	42.2
	療養諸費	9,740,896,000	4,003,329,375	5,737,566,625	41.1
	高額療養費	1,352,905,000	685,899,447	667,005,553	50.7
	移送費	550,000	80,000	470,000	14.5
	出産育児諸費	52,947,000	15,857,810	37,089,190	30.0
	葬祭諸費	12,000,000	4,650,000	7,350,000	38.8
	結核・精神 医療給付金	17,000,000	8,672,351	8,327,649	51.0
	傷病手当金	4,600,000	1,861,952	2,738,048	40.5
国民健康保険事業費納付金		5,037,792,000	1,259,447,815	3,778,344,185	25.0
	医療給付費分	3,493,338,000	873,334,414	2,620,003,586	25.0
	後期高齢者支 援金等分	1,105,419,000	276,354,675	829,064,325	25.0
	介護納付金分	439,035,000	109,758,726	329,276,274	25.0
保健事業費		85,585,000	21,169,456	64,415,544	24.7
	特定健康診査 等事業費	28,268,000	9,797,490	18,470,510	34.7
	保健事業費	57,317,000	11,371,966	45,945,034	19.8
諸支出金		31,000	0	31,000	0.0
	償還金及び 還付金	31,000	0	31,000	0.0
予備費		1,000,000	0	1,000,000	0.0
	予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0

後期高齢者医療特別会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
後期高齢者医療保険料		2,589,775,000	2,670,484,702	1,089,756,889	1,580,727,813	42.1	40.8
	後期高齢者医療 保険料	2,589,775,000	2,670,484,702	1,089,756,889	1,580,727,813	42.1	40.8
使用料及び手数料		1,000	0	0	0	0.0	****
	手数料	1,000	0	0	0	0.0	****
繰入金		2,187,463,000	927,330,023	927,330,023	0	42.4	100.0
	他会計繰入金	2,187,463,000	927,330,023	927,330,023	0	42.4	100.0
諸収入		101,616,000	45,487,500	45,487,500	0	44.8	100.0
	延滞金及び過料	431,000	0	0	0	0.0	****
	償還金及び還付 加算金	610,000	0	0	0	0.0	****
	預金利子	1,000	0	0	0	0.0	****
	雑入	37,074,000	0	0	0	0.0	****
	受託事業収入	63,500,000	45,487,500	45,487,500	0	71.6	100.0
繰越金		5,131,000	5,131,827	5,131,827	0	100.0	100.0
	繰越金	5,131,000	5,131,827	5,131,827	0	100.0	100.0

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
総務費		31,670,000	11,797,694	19,872,306	37.3
	総務管理費	27,783,000	9,809,415	17,973,585	35.3
	徴収費	3,887,000	1,988,279	1,898,721	51.2
分担金及び負担金		4,651,850,000	1,516,038,271	3,135,811,729	32.6
	広域連合負担金	4,651,850,000	1,516,038,271	3,135,811,729	32.6
給付費		63,500,000	23,900,000	39,600,000	37.6
	葬祭費	63,500,000	23,900,000	39,600,000	37.6
保健事業費		7,014,000	2,364,668	4,649,332	33.7
	保健事業費	7,014,000	2,364,668	4,649,332	33.7
諸支出金		42,114,000	0	42,114,000	0.0
	償還金及び還付加算金	650,000	0	650,000	0.0
	繰出金	41,464,000	0	41,464,000	0.0
予備費		1,000,000	0	1,000,000	0.0
	予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0